



安全 第一

ゼロ災害宣言 2020

【取組期間】

令和2年4月 ～ 令和3年3月

【強化する取組】

- ① 全作業員への安全最優先作業の周知・浸透・徹底
- ② リスクアセスメント実施による不安全行動の排除
- ③ ルールを遵守し、作業安全・公衆安全に万全を期す

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

令和2年 4月 1日

会社名 西山塗装株式会社

代表者署名 西山 宜利

(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。また、企業におけるゼロ災害宣言の「強化する取組」項目は、これまでの企業の実情、課題等を勘案して決定してください。

なお、この取組の広がりを把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。